破産手続終結

平成２６年（フ）第１２８８号
横浜市旭区南希望が丘68番地11
破産者　株式会社サンシン
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３４号
静岡県富士市松岡27番地の１
破産者　有限会社大富製作所
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第９２号
山口県柳井市柳井1611番地の１
破産者　株式会社大畠製作所
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３４５号
埼玉県川越市宮元町25番地25　くすのきハイツ203号室、前住所埼玉県川越市大手町２番地５　レクセルマンション川越大手町1002号
破産者　天野　昌子（旧姓柴田）
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第７９号
石川県小松市島田町ヘ３番地１
破産者　旭　　忠志
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２４７５号
兵庫県西脇市和田町130番地
破産者　岡本　經子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後２時30分
平成27年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７６号
大阪府東大阪市高井田中３丁目６番７号　イスタナ・フセ501号
破産者　井上　依子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後２時30分
平成27年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７７号
大阪府東大阪市高井田中３丁目６番７号　イスタナ・フセ501号
破産者　井上　文子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後２時30分
平成27年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３６９号
大阪府東大阪市善根寺町２丁目５番30―510号
破産者　エステート関西こと　浦川　達雄
1　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後２時
平成27年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８５号
三重県四日市市新正２丁目10番３号
破産者　株式会社日比野文勢堂
1　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
2　一般調査期日　平成27年６月12日午前10時30分
平成27年４月９日
津地方裁判所四日市支部破産係

債権者集会招集

平成２５年（フ）第１１号
長野県上伊那郡南箕輪村3667番地１
破産者　株式会社ニダイ精工
1　期日　平成27年５月20日午前11時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年４月９日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第６６号
山口県岩国市旭町２丁目12番57号
破産者　有限会社平田塗料店
異議申述期間　平成27年５月20日まで
平成27年４月９日　山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第９２号
山口県光市光井７丁目16番17　光井県営住宅２棟102号
破産者　井久田周三
異議申述期間　平成27年５月22日まで
平成27年４月９日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第５０３７号
大阪市西区江戸堀１丁目25番32号110
破産者　高速シール工業こと　松本　匡史
免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
平成27年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０２６号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目53番17―507号
清算株式会社　ふじハンドバック株式会社
代表清算人　栗林　勝彦
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１００４号
広島市東区牛田東３丁目33番16号
清算株式会社　ＫＳコンサル株式会社
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

更生手続終結

平成７年（ミ）第１号
和歌山市市小路425番地
更生会社　株式会社南海紀の川自動車学校
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
和歌山地方裁判所民事部

監督命令

平成２７年（再）第１号
横浜市中区日本大通11番地
再生債務者　株式会社エス・エフ・シー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区住吉町１丁目２番地　スカーフ会館５階　よこはま第一法律事務所　弁護士　桑原　康孝
平成27年４月７日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２７年（再）第２号
岡山市中区海吉2127番地１
再生債務者　株式会社アウルトラスト
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年７月16日から平成27年７月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部